

# 介護の事業所1か所あたりの認定者は、町の大きさによらず60人台 ― 差は都道府県にある

山岸 勇輝 (Yuuki YAMAGISHI) / Independent Researcher

ORCID: 0009-0006-8587-3450

第1版 2026-09-21

## 要旨

要介護（要支援）認定者数（令和6年度、保険者別）と、老人福祉・介護事業の事業所数（令和3年 経済センサス）を突き合わせ、事業所1か所あたりの認定者数を出した。

全国では **63.5人／事業所**。市区町村ごとに見ても中央値は **64.3人**で、町の大きさとも高齢化率とも、ほとんど関係がない（人口との相関  $r = -0.077$ 、高齢化率との相関  $r = +0.048$ ）。

差があるのは都道府県である。京都府の **91.4人**から宮崎県の **37.4人**まで、**2.4倍**の開きがある。

認定率（認定者 ÷ 65歳以上人口）も、大阪府24.7%から宮崎県16.6%まで開く。

釧路総合振興局管内では、**白糠町が131.8人**（5事業所で659人）ともっとも重く、弟子屈町が44.8人ともっとも軽い。釧路市は62.5人で、全国の63.5人とほぼ同じである。

## 1. はじめに

I001 は自動車整備業について、需要（保有台数）で割ると人口とは別の順番が出ることを示した。

本稿は介護で同じことを行う。介護の需要は、人口ではなく要介護（要支援）の認定を受けた人の数である。

介護の事業所1か所あたり、認定を受けた人は何人いるか。

## 2. データ

|          |                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 認定者      | 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」令和6年度、 <b>保険者別 要介護（要支援）認定者数</b> （年度末現在、男女計・総数）。全国 7,207,487人 |
| 事業所      | 総務省・経済産業省「令和3年 経済センサス-活動調査」産業小分類 <b>854 老人福祉・介護事業</b>                             |
| 人口・65歳以上 | 総務省「住民基本台帳に基づく人口」2026年1月1日                                                        |

### 単位

介護保険の保険者は**市**であって区ではない。したがって政令指定都市は1市として扱った（R001 でいう **単位B、1,741市区町村**）。

保険者1,573のうち **1,530**（認定者 6,884,124人、全体の95.5%）が市区町村と一致した。残る **43** は広域連合などで、複数の市町村でひとつの保険者を作っているため、市区町村に割り当てられない（例：福岡県介護保険広域連合 40,745人、東三河広域連合 34,025人）。都道府県の集計にはすべて含めている。

## 3. 結果

### 3-1 1か所あたり63.5人。市区町村の大きさとは関係がない

全国で **63.5人／事業所**。市区町村ごと（事業所がある1,508市区町村）の中央値は **64.3人**。

| 相関                                               |        |
|--------------------------------------------------|--------|
| $\log_{10}(\text{人口}) \times 1\text{事業所あたり認定者数}$ | -0.077 |
| 高齢化率 $\times$ 1事業所あたり認定者数                        | +0.048 |

どちらもほとんど関係がない。大きい町でも小さい町でも、高齢化が進んだ町でもそうでない町でも、事業所1か所が受け持つ認定者は60人台にそろろう。

需要が増えれば事業所が増え、減れば減る。供給が需要に追随していると読める。

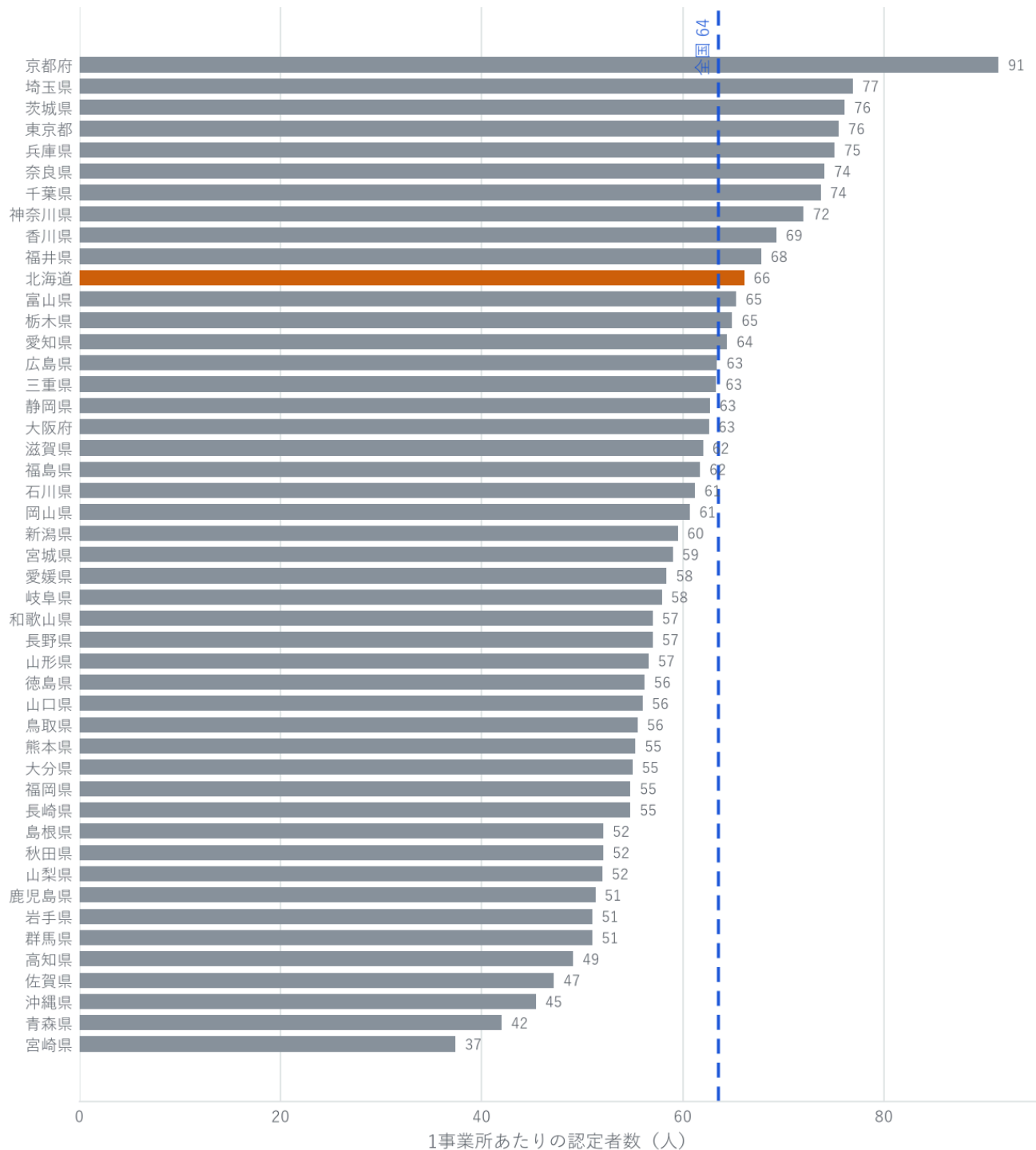
### 3-2 差は都道府県にある

| 多いほう | 認定者     | 事業所   | 1か所あたり | 認定率   |
|------|---------|-------|--------|-------|
| 京都府  | 176,020 | 1,925 | 91.4   | 24.1% |
| 埼玉県  | 363,272 | 4,727 | 76.9   | 18.2% |
| 茨城県  | 145,180 | 1,909 | 76.1   | 16.8% |
| 東京都  | 678,800 | 8,989 | 75.5   | 21.5% |
| 兵庫県  | 347,780 | 4,631 | 75.1   | 22.0% |

| 少ないほう | 認定者    | 事業所   | 1か所あたり      | 認定率   |
|-------|--------|-------|-------------|-------|
| 高知県   | 47,063 | 959   | 49.1        | 19.7% |
| 佐賀県   | 46,175 | 979   | 47.2        | 18.4% |
| 沖縄県   | 65,306 | 1,437 | 45.4        | 18.2% |
| 青森県   | 77,451 | 1,844 | 42.0        | 18.5% |
| 宮崎県   | 58,270 | 1,558 | <b>37.4</b> | 16.6% |

京都府と宮崎県で**2.4倍**の差がある。

介護の事業所1か所あたりの要介護認定者数（47都道府県）



出典：厚労省 介護保険事業状況報告（年報）令和6年度／経済センサス 令和3年（854 老人福祉・介護事業）。

図1 介護の事業所1か所あたりの要介護認定者数（47都道府県）。

橙は北海道、青の点線は全国（63.5人）。

### 3-3 認定率も都道府県で開く

認定率（認定者÷65歳以上人口）は、大阪府24.7%・京都府24.1%・和歌山県22.2%・兵庫県22.0%が高く、栃木県16.9%・茨城県16.8%・山梨県16.7%・宮崎県16.6%が低い。

認定率と1か所あたり認定者数の相関は  $r = +0.352$ 。認定率が高い府県ほど1か所あたりも多い傾向はあるが、それだけでは説明しきれない。

### 3-4 釧路総合振興局管内

| 市町村  | 人口      | 65歳以上  | 認定者    | 事業所 | 1か所あたり | 認定率   |
|------|---------|--------|--------|-----|--------|-------|
| 釧路市  | 151,566 | 55,077 | 12,878 | 206 | 62.5   | 23.4% |
| 釧路町  | 18,021  | 5,998  | 1,293  | 18  | 71.8   | 21.6% |
| 厚岸町  | 7,976   | 3,094  | 698    | 8   | 87.2   | 22.6% |
| 浜中町  | 5,172   | 1,789  | 244    | 2   | 122.0  | 13.6% |
| 標茶町  | 6,698   | 2,504  | 532    | 10  | 53.2   | 21.2% |
| 弟子屈町 | 6,327   | 2,645  | 583    | 13  | 44.8   | 22.0% |
| 鶴居村  | 2,368   | 823    | 113    | 2   | 56.5   | 13.7% |
| 白糠町  | 6,840   | 2,986  | 659    | 5   | 131.8  | 22.1% |

白糠町が管内でもっとも重い。5事業所で659人、1か所あたり131.8人で、全国（63.5人）の2.1倍である。

弟子屈町は13事業所で583人、1か所あたり44.8人。人口はほぼ同じ（6,840人と6,327人）なのに、1か所あたりは約3倍違う。

釧路市は62.5人で、全国とほぼ同じである。

浜中町（13.6%）と鶴居村（13.7%）は、認定率が管内の他の市町村（21～23%）より大きく低い。この差の理由は、本稿では分からない。

---

## 4. 考察

---

### 4-1 供給は需要に追随している

3-1 のとおり、1か所あたりの認定者数は町の大きさにも高齢化率にもよらない。

これは、R003 で見た「1軒だけの分類の数は町の大きさによらない」とは別の意味を持つ。

介護では、需要の量に応じて事業所の数がほぼ比例して決まっている。

制度（介護保険）が需要を可視化し、指定を受けた事業所がそれに応じる仕組みだからだ、と説明することはできる。ただし本稿はそれを確かめていない。

### 4-2 それでも都道府県で2.4倍違う

人口でも高齢化率でも説明されないのに、都道府県では2.4倍の差がある。

R004 で、産業の厚みの残差も都道府県による違いがもっとも大きかった。同じ向きの結果である。

考えられるのは、事業所の規模（定員）の違い、都市部と郡部での事業所の形態の違い、自治体の指定の運用の違いだが、いずれも本稿では見ていない。

### 4-3 同じ人口でも3倍違う

白糠町と弟子屈町は人口がほぼ同じで、1か所あたりは約3倍違う。

人口を見ているだけでは、この差は見えない。需要（認定者）と供給（事業所）の両方を置いて、はじめて出る。

---

## 5. 限界

---

- 認定者は令和6年度（年度末現在）、事業所は令和3年6月1日、人口は2026年1月1日。時点が違う

- 保険者が**広域連合**の場合、市区町村に割り当てられない（43保険者・認定者323,363人）。市区町村ごとの表からは落ちる
  - 854「老人福祉・介護事業」は、**入所・通所・訪問の別や、定員・規模を区別しない**。1か所あたりの人数は、事業所の大きさを含まない
  - 認定者は認定を受けた人の数であり、実際にサービスを使った人の数ではない
  - 事業所の所在地と、利用者の住所は一致するとはかぎらない。隣接する市町村の事業所を使う場合がある
  - 1か所あたりの認定者数は、**需要の目安**であって、仕事の量でも収益でもない
- 

## 6. 再現の手順

---

1. e-Stat から「介護保険事業状況報告（年報）令和6年度」の保険者別 要介護（要支援）認定者数（男女計・総数）を取得する。シートは「**その1**」が総数で、その2以降は年齢階級の内訳。足すと二重に数える
2. e-Stat から令和3年 経済センサスの産業小分類別 事業所数（市区町村別）を取得し、854 を取る
3. 住民基本台帳の人口・65歳以上人口を取る
4. 政令指定都市を1市として（単位B）、都道府県と保険者名で突き合わせる
5. 認定者 ÷ 事業所数、認定者 ÷ 65歳以上人口を出す

本稿の数値は、すべて1本のスクリプト（`kensan_189`）の出力である。中間の数値を手で書き写していない。

---

## 参考文献・データの出典

---

1. 厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」令和6年度
2. 総務省統計局・経済産業省「令和3年 経済センサス-活動調査」産業小分類別 事業所数（市区町村別）

3. 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」2026年1月1日現在

4. 山岸勇輝「市区町村の人口と、そこにある産業小分類の数」(R001)。Zenodo.  
<https://doi.org/10.5281/zenodo.22872218>

5. 山岸勇輝「町に1軒だけの商売」(R003)。Zenodo. <https://doi.org/10.5281/zenodo.22872474>

6. 山岸勇輝「人口で説明した残りは、所得でも地価でも説明できない」(R004)。Zenodo.  
<https://doi.org/10.5281/zenodo.22872530>

7. 山岸勇輝「整備工場1軒あたりの車は、何台か」(I001)。Zenodo.  
<https://doi.org/10.5281/zenodo.22875470>

---

版の記録

---

| 版   | 日付         | 内容 |
|-----|------------|----|
| 第1版 | 2026-09-21 | 初出 |